

第4回 デフフットサルフェスティバル2016実施要綱

(目 的)

第1条 西日本ろう者サッカー協会（以下「本協会」という。）は「健全なスポーツであるサッカー及びフットサルを通じ、ろう児及びろう者、その他障害児及び障害者、健常児及び健常者それぞれの交流の場を提供し、相互の理解の促進（西日本ろう者サッカー協会規約第2条より抜粋）」を図る為の活動の一環として、デフフットサルフェスティバル2016（以下「デフフェス」という。）を実施する。

(種 目)

第2条 デフフェスで実施する競技種目をフットサルとし、競技に係る基準は、財団法人日本サッカー協会が定める「フットサル競技規則」に準ずる。

(基 準)

第3条 デフフェス実施において、前条に定めるもののほか本協会独自の基準を次のとおりに定める。

(1) 競技方法について

予選はリーグ戦方式とし、決勝はトーナメント方式とする。リーグ戦は対戦チームとの勝敗が決しない場合でも試合は終了とする。試合時間は予選から決勝まで全て前半6分、後半6分で合計12分のランニングタイム方式とし、ハーフタイムは1分、タイムアウトは適用しない。

(2) 順位を決定する際の基準について

[予選リーグ]

予選におけるリーグ戦の順位基準を次のとおりとする。

- ① 勝ち点の合計（勝ち3点、引き分け1点、負け0点）
- ② 得失点差の多い順
- ③ 総得点
- ④ 当該チーム間との対戦成績

[決勝トーナメント]

決勝トーナメント及び三位決定戦において、その試合の勝敗が決しないときは、ペナルティーキック方式により勝者を決定する。

(3) 各試合の組合せ方法について

デフフェス参加申し込みの締め切り後、主催側で厳選なる抽選方式において決定する。

(4) 警告及び退場者の取り扱いについて



- ① 警告を受けた選手はその累積回数が2になったとき、次の試合に出場する事が出来ない。
 - ② 試合を担当する審判より退場を命じられた選手は、いかなる場合においてもその試合中のコートから出なければならないものとし、審判委員会による協議にもとづき、その後の試合への出場可否を決定する。ただし、出場停止となる場合の試合数は2試合までとする。
- (5) 競技中の服装等について
- ① 競技中は、競技者のメガネ及び補聴器等の補助用品、指輪及びピアス並びにネックレス等の装飾品の使用及び装着は原則認めないものとする。ただし、スポーツメガネの使用に関する可否については、使用者が事前にデフフェス運営委員会へ申告し、委員会の協議にもとづいて決定するものとする。
 - ② 競技中の服装は、ユニフォームもしくはビブスなど競技にふさわしい物を着用するものとし、対戦するチームが使用するユニフォームと同色または同系色であると試合を担当する審判が判断するときは、コイントス等の公平な方法によりどちらかのチームがビブスを着用するものとする。

(デフフェス構成及び参加基準)

第4条 デフフェス実施において、その内容ごとの構成及び参加基準について次のとおりとする。

(1) 午前の部（一般及びキッズイベント）

[一般の部]

(ア) 平成28年4月の時点で中学生以上となる者とし、募集人数を40名までとする。

(イ) イベント内容は次のとおりとする。

- ① ろう者フットサル日本代表監督によるフットサルクリニック
- ② ろう者サッカー及びフットサル日本代表選手、スペシャルオリンピックス選手、ゲスト選手（未定）との交流及び対戦

[キッズの部]

(ア) 平成28年4月の時点で4歳から小学6年生となるろう児及びコーダ（ろう者の親をもつ健聴児）とし、募集人数を20名までとする。

(イ) イベント内容は次のとおりとする。

- ① ボールとたくさん触れ合おう！
- ② ろう者日本代表選手と対戦しよう！



(2) 午後の部 (フットサル競技)

(ア) 参加募集チーム数は男性チームを10、女性チームを4とし、1チームごとに構成される人数は5名以上10名以下とする。

(イ) ろう者チームとして出場する際のチーム編成について、ろう者及び健聴者の混合による編成は可とする。ただしチームが試合に出場するときは、その試合中のコート内に入れる健聴者は1名までとする。

(工 程)

第5条 デフフェスのタイムスケジュールを次のとおりとする。

- 8時30分 開場及び受付開始 (受付時間は9時00分まで)
- 9時15分 デフフェス開会式
- 9時30分 一般の部イベント開始 (Aコート)
- 10時00分 キッズの部イベント開始 (Bコート)
- 12時00分 イベント終了 (12時30分まで休憩)
- 12時30分 フットサル競技開始
- 17時00分 フットサル競技終了
- フットサル競技結果発表及び表彰
- 抽選会
- 記念撮影
- デフフェス閉会式 (18時00分までに全行程終了)
- 18時00分 デフフェス終了 (18時00分には退館厳守)

(運営体制)

第6条 本協会はデフフェス実施においてデフフェス運営委員会を設置し、その運営体制を次のとおりとする。

- 委員長 野呂 啓
- 副委員長 田中賢二
- 実行委員 古 隆喜 細見尚史 船越弘幸 仲本好一 白瀧 篤
川元 剛 橋本健太 船越絵里子 大久保麻里 高橋 縁
- 会計委員 川見浩一
- 渉外委員 呉 東根

(その他)

第7条 デフフェス開催において、本実施要綱に定めのない事項について問題が発生したときは、デフフェス運営委員会において協議し、誠意をもって対応するものとする。

